



第153回 定時株主総会招集ご通知



日 時

2024年6月25日（火曜日）午前10時



場 所

大阪市北区梅田2丁目5番25号

ザ・リッツ・カールトン大阪

ザ・テラスルーム（4階）

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：2024年6月24日（月曜日）午後5時まで



決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第4号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠設定の件

目 次

- P. 1 第153回定時株主総会招集ご通知
- P. 5 株主総会参考書類
- P.18 事業報告
- P.42 連結計算書類
- P.45 計算書類
- P.48 監査報告書
- P.54 ご参考

SPK株式会社

証券コード 7466



〈経営理念〉

誠実(Sincerity)に生き

情熱(Passion)を持って仕事をし

親切(Kindness)な対応ができる

企業人の集団

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

2023年度は、新型コロナウイルス感染症の落ち着いたに伴い、社会経済活動の回復が進みましたが、不安定な国際情勢に物価上昇やエネルギー・資源価格の高止まり、円安基調の長期化など、先行きは依然として不透明であります。このような状況のもとで、当社グループにおいては、売上高は633億2百万円（前期比15.7%増）、経常利益は33億57百万円（前期比15.3%増）に達し、過去最高の業績を2年連続で更新いたしました。また、2021年度にスタートした3か年の中期経営計画「LAUNCH FOR THE FUTURE！」の間に、ほぼ1.5倍となる売上高・経常利益を達成することができました。ゴールまでご支援いただきました株主の皆様へ心から感謝を申し上げます。

一方、当社が2030年に目指す姿「VISION2030」達成に向けて課題も残されております。株価は過去最高を記録したものの、PER・PBRなどの指標で改善の余地があります。また、環境対応や人的資本などのESGの取組み、業務システムの再構築やDXも推進していく必要があります。そのような課題の中で当社のヒト・モノ・カネを補強して更なる飛躍に耐えうる企業体を構築することは、最大かつ逼迫したものと考えております。

2024年度から始まる新しい中期経営計画「UPGRADE SPK!」は、未来への持続的な成長を遂げるため、組織力強化を中心に据えております。その第一歩として本年4月には組織改編を実施いたしました。これにより国内営業本部は強力な営業推進・支援、業務効率化・高機能化推進、新規商材・新規事業立上げ・グループ会社との協業などの戦略立案機能強化を目指します。管理本部は名称を「コーポレート統括本部」に変更するとともに、ガバナンスとサポート機能を強化し、更なる飛躍に備えるため組織改編いたしました。また、ESG推進室や部門の垣根を越えて商材・技術の調査・開発を担うR&D室を設置いたしました。

この新たな組織体制のもと、変わらぬ情熱とSPKスピリッツを胸に、変化を恐れず次の3年間も全力投球してまいります。株主の皆様の一層のご支援お願い申し上げます。

2024年5月
代表取締役社長 沖 恭一郎

証券コード 7466

2024年5月31日

大阪市福島区福島5丁目6番28号

SPK株式会社

代表取締役社長 沖 恭一郎

株主の皆様へ

第153回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第153回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.spk.co.jp/irinfo/stocks/resolution/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※当社名「SPK」又は証券コード（7466）を入力・検索して「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」→「株主総会招集通知/株主総会資料」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合の議決権の行使につきましては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、インターネット等または書面にて、2024年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。

インターネット等または書面による議決権行使に際しましては、P.3の「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日時	2024年6月25日（火曜日）午前10時
2	場所	大阪市北区梅田2丁目5番25号 ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム（4階） (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3	会議の 目的事項	報告事項 1. 第153期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査の結果報告の件 2. 第153期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 第4号議案 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対する 譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠設定の件
4	招集に あたっての 決定事項 (議決権行使 についてのご案内)	1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 2. インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。 3. インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- したがいまして、当該書面に記載している連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年6月25日(火曜日)
午前10時



インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月24日(月曜日)
午後5時入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年6月24日(月曜日)
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

見本

ログインID XXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXXX

〇〇〇〇〇〇

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

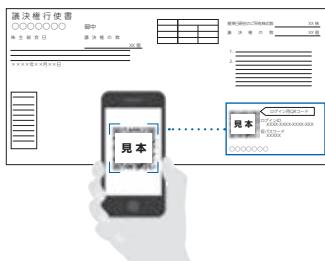
※議決権行使書用紙はイメージです。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

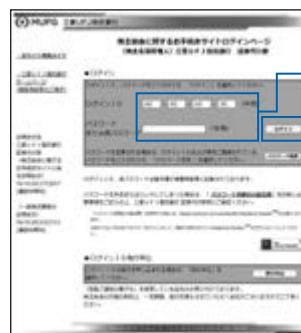
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案および参考事項

【第1号議案】取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は本総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名	当社における地位、担当
1	おき きょういちろう 沖 恭一郎	代表取締役社長 再任 社内
2	ふじい しゅうじ 藤井 修二	取締役副社長 コーポレート全般管掌 再任 社内
3	きむら あきら 木村 彰良	専務取締役 海外事業管掌 再任 社内
4	うえだ こおじ 上田 耕司	取締役 事業会社担当 再任 社内
5	にしじま こうじ 西島 康二	社外取締役 再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社内 社内取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
<p>1</p> <p>再任</p> <p>社内</p>	 <p>おき きょういちろう 沖 恭一郎 (1959年9月22日生)</p>	<p>1982年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2002年 5月 当社入社 国内営業本部営業戦略室長 2007年 4月 当社国内営業本部副本部長 2009年 6月 当社取締役 2011年 4月 当社海外営業本部長 2015年 4月 当社常務取締役 2018年 4月 当社代表取締役社長 (現任)</p>	<p>46,467株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>沖恭一郎氏は、2007年以來、当社の国内営業本部副本部長、海外営業本部長を歴任し、2018年4月に代表取締役社長に就任しており、当社の国内営業、海外営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、経営者としてその豊富な経験・実績・見識を活用し、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
<p>2</p> <p>再任</p> <p>社内</p>	 <p>ふじい しゅうじ 藤井 修二 (1956年4月16日生)</p>	<p>1980年 4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 2008年 4月 同行常務執行役員 2012年 4月 りそな決済サービス(株)取締役副社長 2013年 9月 当社入社、経営企画室長 2014年 4月 当社管理本部長 2014年 6月 当社取締役 2015年 4月 当社常務取締役 2018年 4月 当社専務取締役 2023年 6月 当社取締役副社長 (現任) 2024年 4月 当社コーポレート全般管掌 (現任)</p>	<p>30,742株</p>
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>藤井修二氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有し、2013年以來、当社の経営企画室長、管理本部長などを歴任し、2023年6月に取締役副社長に就任、現在はコーポレート全般を管掌しております。当社グループのコーポレートガバナンスの強化にあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">3</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">社内</p>	<div style="text-align: center;">  <p>きむら あきら 木村 彰良 (1962年2月25日生)</p> </div>	<p>1985年 4月 ニチメン(株) (現双日(株)) 入社 2002年11月 豊田通商(株)入社 2014年 4月 Toyota Adria d.o.o.社長 2017年 4月 当社入社、海外営業本部営業推進部 部長 2017年10月 当社海外営業本部副本部長 2018年 4月 当社執行役員 2020年 4月 当社海外営業本部長 2020年 6月 当社取締役 2022年 6月 当社常務取締役 2023年 6月 当社専務取締役 (現任) 2024年 4月 当社海外事業管掌 (現任)</p>	12,961株
<p>取締役候補者とした理由 木村彰良氏は、商社における海外の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、2017年入社以来、海外営業本部営業推進部部長、海外営業本部長などを歴任し、現在は海外事業を管掌しております。さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; background-color: #0056b3; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">社内</p>	<div style="text-align: center;">  <p>うえだ けんじ 上田 耕司 (1963年8月21日生)</p> </div>	<p>1986年 4月 当社入社 2008年 4月 当社大阪外車センター長 2013年 5月 当社国内営業本部名古屋営業所長 2019年 4月 当社執行役員 国内営業本部外車部品センター長 2020年 4月 当社グローバルアフターマーケット センター長 2021年 4月 当社国内営業本部副本部長 2022年 6月 当社取締役 事業会社担当 (現任)</p>	13,497株
<p>取締役候補者とした理由 上田耕司氏は、2008年以来、当社大阪外車部品センター長、国内営業本部名古屋営業所長、グローバルアフターマーケットセンター長、国内営業本部副本部長を歴任し、当社の国内営業の事業分野に豊富な経験・実績・見識を有しており、さらなる当社グループの持続的な企業価値向上を目指すにあたり適任であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	 にしじま こうじ 西島 康二 (1949年5月15日生)	1973年 4月 (株)協和銀行 (現(株)りそな銀行) 入行 2003年10月 同行取締役兼代表執行役副社長 2006年 6月 ダイア建設(株) (現(株)大和地所) 代表取締役社長 2013年 6月 ソーダニッカ(株)社外監査役 2015年 6月 当社取締役 (現任) 2015年 6月 ソーダニッカ(株)社外取締役 2019年 6月 同社社外取締役退任	2,000株
再任	社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要		
社外	西島康二氏は、金融機関における豊富な経験と企業経営に関する見識を有しており、独立した立場から取締役等の職務執行を監督していただくことにより、当社取締役会の機能強化に適任であると判断し、社外取締役候補者としております。また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。		
独立			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 西島康二氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 西島康二氏の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって9年であります。
 4. 当社は西島康二氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 6. 当社は、西島康二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

【第2号議案】 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は本総会終結の時をもって、任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏名	当社における地位、担当
1	しみず としお 清水 敏夫	取締役（常勤監査等委員） 再任 社内
2	あかさき ゆうさく 赤崎 雄作	社外取締役（監査等委員） 再任 社外 独立
3	ふじわら ともえ 藤原 友江	社外取締役（監査等委員） 再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 社内 社内取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
<p style="text-align: center;">1</p> <p>再任</p> <p>社内</p>	 <p style="text-align: center;">しみず としお 清水 敏夫 (1955年2月6日生)</p>	<p>1977年 3月 当社入社</p> <p>1999年 4月 当社内部監査室マネージャー</p> <p>2014年 4月 当社海外営業本部業務部部长</p> <p>2015年 6月 当社常勤監査役</p> <p>2020年 6月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)</p>	<p style="text-align: center;">2,773株</p>
<p>監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p>清水敏夫氏は、長年にわたり当社内部監査室マネージャー、海外営業本部業務部部长、常勤監査役を歴任しており、当社の健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役候補者としております。</p>			
<p style="text-align: center;">2</p> <p>再任</p> <p>社外</p> <p>独立</p>	 <p style="text-align: center;">あかさき ゆうさく 赤崎 雄作 (1983年1月20日生)</p>	<p>2008年12月 最高裁判所司法研修修了 大阪弁護士会登録 弁護士法人中央総合法律事務所入所</p> <p>2018年 6月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>2021年 4月 京都大学法科大学院非常勤講師 (現任)</p> <p>2022年 6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)</p> <p>2022年 9月 (株)スマートバリュー社外取締役 (指名委員、報酬委員) (現任)</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>
<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要</p> <p>赤崎雄作氏は、弁護士であり、会社法務に精通し、国内外の企業案件に携わっていることから、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> <p>また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
<p style="font-size: 24pt; font-weight: bold;">3</p> <p style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="background-color: #00A651; color: white; padding: 2px;">社外</p> <p style="background-color: #FFC000; padding: 2px;">独立</p>	 <p style="text-align: center;">ふじわら ともえ 藤原 友江 (1978年8月8日生)</p>	<p>2004年12月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所</p> <p>2008年10月 公認会計士登録</p> <p>2017年7月 高山友江公認会計士事務所設立</p> <p>2017年8月 税理士登録</p> <p>2019年6月 因幡電機産業(株)社外取締役</p> <p>2020年6月 同社 社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2022年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

藤原友江氏は、公認会計士であり、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、経営全般の監視・助言を期待できると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 赤崎雄作氏および藤原友江氏は、社外取締役候補者であります。
3. 赤崎雄作氏および藤原友江氏は、監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は赤崎雄作氏および藤原友江氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は赤崎雄作氏および藤原友江氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

【ご参考】

当社取締役会のスキル・マトリックス（2024年6月25日 本総会終結後の予定）

当社における地位	氏名	経営戦略	国際性	事業部門	財務・会計	M&A	組織・人事	法務・監査	リスク管理
代表取締役社長	沖 恭一郎	○	○	○		○	○	○	○
取締役副社長	藤井 修二	○			○	○	○	○	○
専務取締役	木村 彰良	○	○	○		○			
取締役	上田 耕司	○		○		○			
社外取締役	西島 康二	○			○	○	○		○
取締役 (監査等委員)	清水 敏夫		○					○	
社外取締役 (監査等委員)	赤崎 雄作		○					○	
社外取締役 (監査等委員)	藤原 友江				○			○	

(注) 上記一覧表は、各取締役の有する全ての知見を表すものではありません。

【第3号議案】 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであり、山本創氏は現監査等委員である取締役清水敏夫氏の補欠としての候補者であります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
社内	 <p>やまもと はじめ 山本 創 (1964年2月3日生)</p>	<p>1986年4月 当社入社 2006年4月 当社海外営業本部アジア部課長 2012年4月 当社海外営業本部アジア部次長 2021年7月 当社海外営業本部業務部長 (現任)</p>	6,229株

補欠の監査等委員である取締役候補者とした理由

山本創氏は、入社以来、海外営業本部において営業や海外子会社での駐在、貿易事務、経理に携わり、当社の健全かつ適切な運営に必要な知識・経験を有しており、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者としております。

- (注) 1. 山本創氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山本創氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査等委員である取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約によって填補することとしております。山本創氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。） に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬枠設定の件

2020年6月23日開催の第149回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額は、年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいておりますが、今般、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。

本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、対象取締役について年額50百万円以内といたします。

また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

当社は、2020年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており、2024年5月16日開催の取締役会において、本議案が承認可決されることを条件として、当該方針を末尾に記載のとおり改訂の決議をしております。本議案は、当該改訂決議後の方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等を付与するために必要かつ合理的な内容となっており、また、対象取締役に1年間に発行又は処分される株式総数の発行済株式総数（2024年3月31日時点）に占める割合は0.3%以下であります。そのため、本議案の内容は相当であると考えております。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は6名（うち社外取締役1名）ですが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されれば、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）は5名（うち社外取締役1名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案および取締役会により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は、対象取締役に付き年30,000株以内とします。ただし、当社の発行済株式総数が、本議案の決議の日以降の日を効力発生日とする株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、上限数はその比率に応じて調整されるものとします。

なお、1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎とし

て当該普通株式を引き受ける対象取締役特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。

また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結することを条件とします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約に基づき、譲渡制限付株式の割当日より当社若しくは当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任若しくは退職した直後の時点又は10年経過した日のいずれかの早い時点までの期間（ただし、当該退任又は退職する日が、本割当株式（以下に定める。）の割当日の属する事業年度3ヶ月を経過した日よりも前の時点である場合には、当社取締役会において、当該期間の終期について、合理的な範囲で調整することができるものとする。以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 譲渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(3) 無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(2)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、この場合には、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他取締役会で定める事項

上記(1)乃至(4)のほか、本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約の改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

(ご参考) 当社は、対象取締役のほか、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても、対象取締役に對するものと同様の譲渡制限付株式を付与する予定です。

【取締役の個人別の報酬等の決定方針】

当社は、2024年5月16日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿って決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

報酬制度の設計や運用上の判断において株主の皆様に対する説明の視点、経営陣へのインセンティブの視点も含め適切なバランスを維持します。決定にあたっては審議すべき事項の包括性、判断材料の十分性等を考慮し審議を行います。

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（金銭による固定報酬。以下同じ。）および譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）により構成し、監督機能を担う社外取締役および監査等委員である取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととしております。

②基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、固定報酬とし、経営者報酬を取り巻く環境、経営戦略等から導かれる目標設定、達成に向けたインセンティブの合意性、金額水準の妥当性等を考慮し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、決定することとしております。ただし、監査等委員である取締役の基本報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、基本報酬については、年額を12等分して毎月支給するものとしたします。

③非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に（主に定時株主総会后に速やかに）、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内にて、事前交付型の譲渡制限付株式報酬を支給します。譲渡制限付株式報酬の支給額および割当株式数については、個別の取締役の役位、職責、業績等を総合的に考慮して、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、決定することとしております。

④基本報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬および譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の種類別の報酬割合については、個々の役位、職責、業績等に基づき総合的に勘案して、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、最も適切な割合とすることを方針とします。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役会は、個人別の報酬等のうち基本報酬については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の決定について委任しております。

また、個人別の報酬等のうち譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、代表取締役社長に対し各取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の個人別の譲渡制限付株式報酬の支給額および割当株式数の決定について委任しております。

代表取締役社長に上記の決定を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬等の評価・決定プロセスの透明性および客観性を確保する観点から、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容を尊重して決定しなければならないものとしています。

以上

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 当社グループの現況

(1) 事業の経過および成果

①当社グループの業績

(単位：百万円、%)

	2023年度 (当期)	2022年度 (前期)	前期比
売上高	63,302	54,695	115.7
営業利益	3,145	2,720	115.6
経常利益	3,357	2,910	115.3
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,392	2,059	116.1

②連結売上高データ

(単位：百万円、%)

	2023年度 (当期)	2022年度 (前期)	前期比
国内営業本部	29,822	27,287	109.3
海外営業本部	22,336	18,195	122.8
工機営業本部	7,685	6,001	128.1
C U S P A 営業本部	3,458	3,210	107.7

売上ウェイトは国内営業本部47.1%、海外営業本部35.3%、工機営業本部12.1%、CUSPA営業本部5.5%です。海外売上高比率は前期から1.8ポイント増加し、37.9%になりました。

上記のような業績になった要因を、各営業本部ごとにご説明いたします。

(国内営業本部)

国内営業本部は、主要顧客からの受注が堅調に推移しており、商品別ではバッテリー、エンジンオイル、足回り商品、輸入車消耗部品等、主力商品の販売が好調となりました。また国内連結グループ会社の業績も堅調に推移しました。その結果、売上高は298億22百万円となり、前年同期比9.3%の増収となりました。

依然として、円安による輸入商品価格の高騰など仕入価格の上昇要因はありますが、物流改革、拠点エリア再編や業務効率化を進めて、コスト増に対応してまいります。また、引き続き取引先や各本部、グループ会社との連携を強化し、補修部品の安定供給を最優先にバリューチェーンの構築に取り組んでまいります。

(海外営業本部)

海外営業本部は、円安が継続していることで、中東地域をはじめほぼ全地域で受注は好調に推移していますが、アジア・中南米地域市場などの一部市場では現地販売がスローダウンし、若干在庫過多の状況です。サプライヤーからの値上げは落ち着いたものの、納期の長期化は想定より改善しておらず、バックオーダーは依然として高い水準が続いています。その影響でペースダウンしましたが、当連結会計年度累計では好調な業績となりました。一方、海外連結グループ会社はシンガポール法人を筆頭に全て順調であり、連結業績に大きく貢献しています。その結果、売上高は223億36百万円となり前年同期比22.8%の増収となりました。

(工機営業本部)

工機営業本部は、主要顧客である建機・農機・産業車輛メーカーの生産が好調に推移しました。その結果、売上高は76億85百万円となり、前年同期比28.1%の増収となりました。一方、市場・業界動向は低調な欧州・中国需要に加え、好調を支えてきた北米需要の先行きが不透明な経営環境ではありますが、顧客・市場で需要が高まる環境性能、安心・安全性能を向上させる製品開発に取り組むことで、脱炭素・安心安全社会に向けて貢献してまいります。

(CUSPA営業本部)

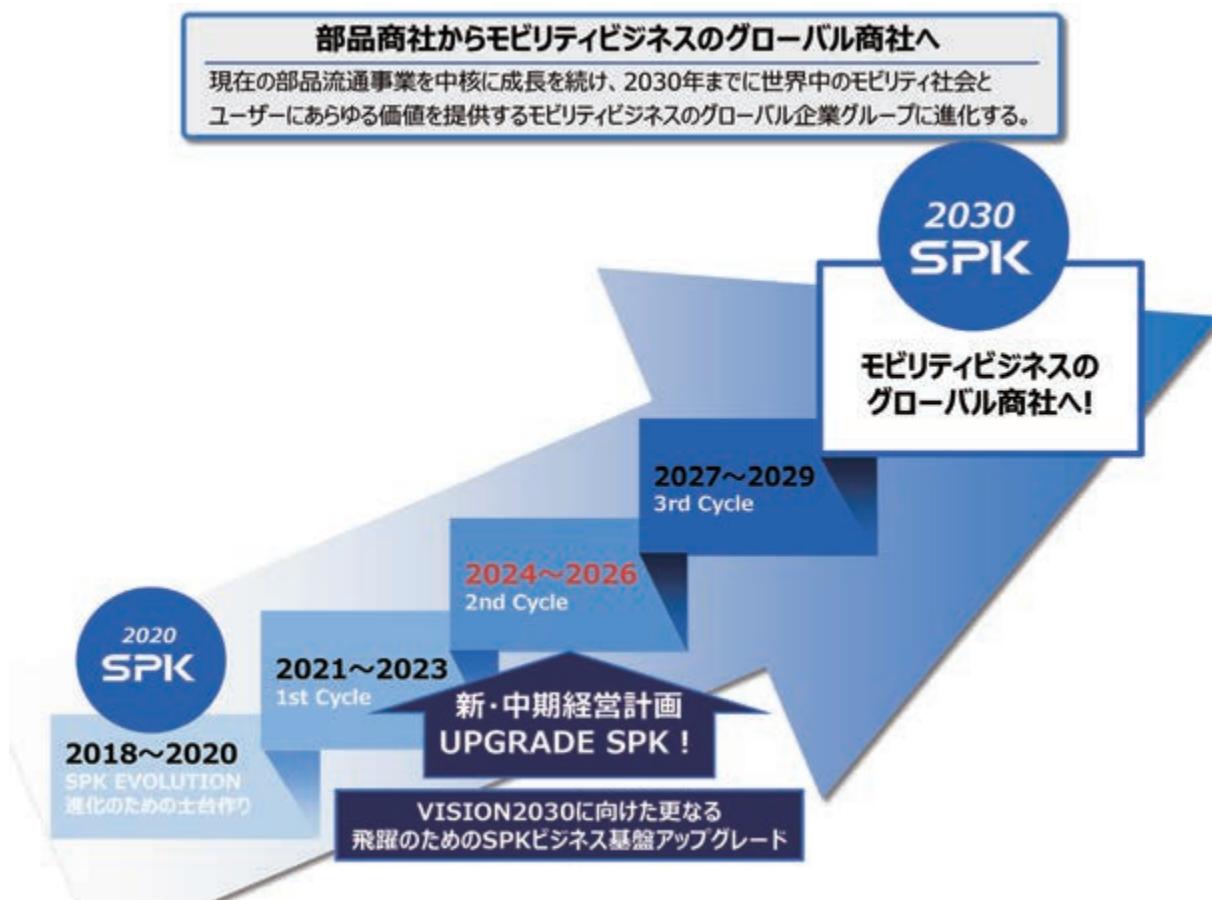
CUSPA営業本部は、為替変動に伴う輸入商材価格の上昇、原材料費の高騰などの外部要因の影響を引き続き受けておりますが、自社ブランドの商品ラインアップの見直しや、新規ブランドの販売拡大を目的とした新規開拓を積極的に実施し、また、メディア露出やモータースポーツシーンを中心に効果的なプロモーションを継続的に行いました。その結果、売上高は34億58百万円となり、前年同期比7.7%の増収となりました。今後も原材料価格や為替の変動に柔軟に対応し、主要商品の安定供給を図ってまいります。

(2) 対処すべき課題

当社グループは2030年に目指す姿「VISION2030」で「モビリティビジネスのグローバル商社」となることを掲げ、国内経済の動向や環境・人的資本などへの社会的要請、更には自動車業界や株式市場といった当社グループを取り巻く事業環境が大きく変化する中で、変革に取り組んでおります。

中期経営計画2nd Cycle 「UPGRADE SPK!」

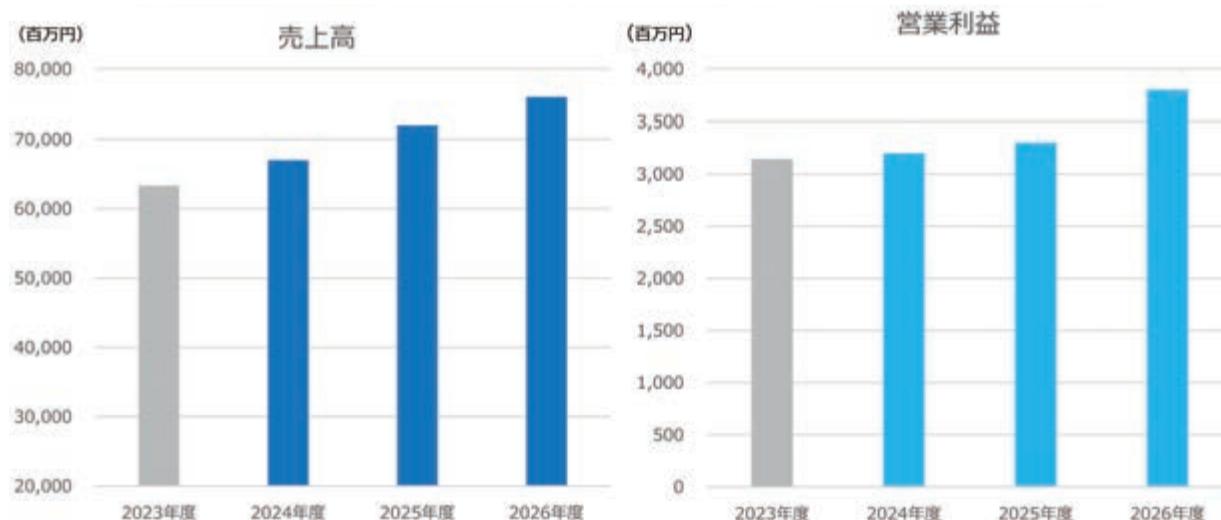
今般、「VISION2030」達成に向けた2nd Cycleとして、2024年4月スタートの中期経営計画「UPGRADE SPK!」を策定いたしました。「UPGRADE SPK!」では、当社グループが成長を続け更なる飛躍を遂げるための基盤強化を推進します。



中期経営計画「UPGRADE SPK!」売上高・営業利益目標

■ 2030年に向けてSPKの基盤強化に比重を置きながら、着実な成長を果たす

(百万円)	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	実績	計画	計画	計画
売上高	63,302	67,000	72,000	76,000
営業利益	3,145	3,200	3,300	3,800
営業利益率	5.0%	4.8%	4.6%	5.0%



中期経営計画「UPGRADE SPK!」営業部門別戦略

1.国内営業本部



- 成熟マーケットで市場を拓く商品群拡大
 - ✓ グローバルブランド「GSPEK」の新製品投入と供給サービスのアップグレード
- 業務・システム再構築への大型投資
 - ✓ メーカーから整備工場までのサプライチェーン一貫で効率化とサービス向上
- 持続的成長を実現する組織・物流再編
 - ✓ 本部組織を再編し、営業・業務・企画の3部立上げ
 - ✓ 地域物流拠点再編による効率化と物流課題解決

2.海外営業本部



- 海外現地型事業展開アップグレード
 - ✓ 重点取組エリア（北米・ASEAN・欧州）の統括・自立経営体制確立
 - ✓ 主力の中南米市場における現地事業の創出
 - ✓ グローバルブランドのPB製品「GSPEK」の開発、拡販
- アフターマーケット・バリューチェーンへの事業領域拡大
 - ✓ 地域事情に沿ったEコマース／整備リテール等への取組み
- M&Aも視野に、グローバル事業展開体制を強化

3.工機営業本部



- OEMグローバル販売体制のアップグレード
 - ✓ 米国・欧州・アジア各拠点の体制強化と拠点間取引拡大
 - ✓ 各OEM客先への専任営業組織設立によるサービス強化
- 製品ミックス改革の推進
 - ✓ 脱炭素、安心安全実現の高付加価値商品の開発
- 業務・サービス体制の再構築
 - ✓ 新業務システム運用開始：業務フロー改革、効率化の実現
 - ✓ 品質管理組織拡充、海外サプライヤー管理体制能力強化

4.CUSPA営業本部



- カスタマイズブランドの拡充
 - ✓ 自社ブランドに内外一流ブランドを揃えカスタマイズの魅力を発信
- 新規事業の創出
 - ✓ Eコマース・Eスポーツ・カスタマイズ分野での新規事業開発
- モータースポーツ活動アップグレード
 - ✓ ダイハツ他カーメーカーのモータースポーツ活動をサポート
- カービュティープロ・ディテイリング事業強化
 - ✓ 新規スクールの全国都市開校とラッピング事業拡大

中期経営計画「UPGRADE SPK!」 事業戦略～重点戦略～
VISION2030に向けた基盤強化を進めます。

<p>【R&D室設置】 社長直下組織設置</p> <p>研究開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東京・大阪にR&D室を設置し、開発試験設備を導入。 ● SPK全グループを横断する魅力ある商品・ビジネスの開発 ● 市場不具合の未然防止と、不具合発生時の敏速・確実な対応 	<p>【IT・DX推進】 業務・物流を再構築</p> <p>業務・物流システムの刷新</p> <ul style="list-style-type: none"> ● システムの再構築により、自動車部品アフターマーケット業界のDX化を促進し、効率化と働き方改革を図る <p>販売フロントシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当社と優良部品の認知度を向上 	<p>【ESG】 製品・サービスで社会貢献</p> <p>リビルド・CASE製品の拡販</p> <ul style="list-style-type: none"> ● リビルド製品の取扱品目の拡充により、脱炭素社会推進 ● モビリティの自動運転や、電動化関連製品のR&D投資を拡大 <p>整備工場の人材不足支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人材・後継者不足の自動車整備工場を支援し、整備業界をサポート 	<p>【新モビリティ事業】 新規事業開発と推進</p> <p>新モビリティ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ● シミュレーターやeモータースポーツ事業など、新たな事業領域を広げる <p>M&Aによる事業拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当社の戦略に沿ったM&A案件の獲得により企業価値向上 
--	---	--	--

人的資本・ESG経営を重点取組とし、サステナブル経営を実践

<p>【人的資本経営】 社員エンゲージメント向上</p> <p>人的資本経営・健康経営の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 多様で健康的な働き方の推進と働きがいのある職場環境の構築 <p>人的資本の価値最大化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代人材の確保のため、ジェンダーフリーで多様な人材の育成と実力主義での管理職への登用 	<p>【脱炭素社会の推進】 サステナビリティへの取組</p> <p>脱炭素化への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新たな全国拠点に太陽光発電パネル等の環境対策の取組みを行う <p>気候変動リスクと対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ● TCFD提言の枠組みに沿った開示シナリオの実現に向け、2050年に連結ベースでのGHG排出量(Scope1および2)の実質ゼロに取組む ● Scope3の算出と情報開示を目指す 	<p>【コーポレート機能の強化】 ガバナンスの強化と情報発信の活性化</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="645 911 872 1073"> <p>ガバナンス強化</p> <p>管理統括部門の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガバナンスとグループ支援(北米統括会社の増強、ASEAN・欧州統括会社設立) </td> <td data-bbox="879 911 1106 1073"> <p>IR強化</p> <p>IR担当部門の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SPKの経営・ビジョンを、国内外のステークホルダーに広く伝える ● IR/SR活動の内容を社内にフィードバック </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="645 1081 1106 1357"> <p>内部統制・リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全股統制やリスク管理を組織として強化し、運営 </td> </tr> </table>		<p>ガバナンス強化</p> <p>管理統括部門の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガバナンスとグループ支援(北米統括会社の増強、ASEAN・欧州統括会社設立) 	<p>IR強化</p> <p>IR担当部門の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SPKの経営・ビジョンを、国内外のステークホルダーに広く伝える ● IR/SR活動の内容を社内にフィードバック 	<p>内部統制・リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全股統制やリスク管理を組織として強化し、運営 	
<p>ガバナンス強化</p> <p>管理統括部門の再編</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ガバナンスとグループ支援(北米統括会社の増強、ASEAN・欧州統括会社設立) 	<p>IR強化</p> <p>IR担当部門の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SPKの経営・ビジョンを、国内外のステークホルダーに広く伝える ● IR/SR活動の内容を社内にフィードバック 						
<p>内部統制・リスク管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全股統制やリスク管理を組織として強化し、運営 							

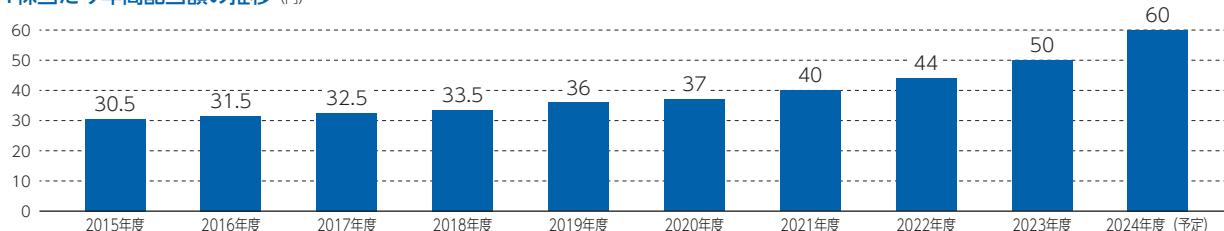
①持続可能な収益力の維持、伸長

- * 売上高営業利益率を重要指標と捉えて、4.5%を安定的に上回ることを目標にいたします。
- * 自動車業界の変革の波（EV化/CASE）に対して、SPKの経営理念の下、しっかりと対応できる人材の育成と新しいビジネスモデルや商品の開発、販路の深掘りにチャレンジしてまいります。

②積極的な株主還元の実施

- * ステークホルダーへの感謝の気持ちを念頭に、「理念経営」を実践して、業績に連動した積極的な株主還元を実施します。
- * 2023年度（当期）末配当は27円配当となり、通期では50円配当になります。
過去の実績は以下のとおりです。

1株当たり年間配当額の推移（円）



- * 当社は、2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。2019年度以前の配当については実際の年間配当金額の1/2の金額を記載しております。
- * 2024年度（次期）の配当は中間5円、期末5円増配し、通期で10円増配の60円を予定しております。これが実現しますと、実質27期連続の増配となります。

③経営の深化

- * 将来のさらなる成長を目指し、中期経営計画「UPGRADE SPK!」では、経営基盤の強化を主眼とし、経営資源の適切な配分を意識した取り組みを進めます。
- * 人的資本・ESG経営を重点取組とし、サステナブル経営を実践します。
- * 資本コストの低減を意識した経営を行います。
- * 中長期的な企業価値向上のインセンティブとなる譲渡制限付株式報酬制度を導入します。

今後の見通しについては、次期中期経営計画を新たに策定し、ビジョン2030で示す目標を達成するため、体制づくりを重要課題としておりますが、引き続き、増収増益を予想しています。

国内事業については、市場は成熟化していますが、安定した事業基盤の元、さらに強化し、成長と生産性の向上を目指していきます。海外事業については、マーケットは大きく、当社としても、進出しきれていないところも多くありますので、既存ビジネスでの事業拡大を図りながら、整備事業やアフターサービスなど新たな領域へ挑戦してまいります。工機事業については、お客様のご要望に応えられる組織強化を図りながら、先を見越した提案営業ができるように推進強化をしてまいります。CUSPA事業については、広報発信など当社ブランドには多大な貢献を果たしており、引き続き、アグレッシブな挑戦をしながら、事業規模の拡大に邁進します。

また、経営においても、ESG経営の推進、企業価値最大化に向けた経営基盤を構築するため、コーポレート統括本部として管理部門の強化を行うなど、体制づくりを進めてまいります。

このような状況と実態を踏まえて、現時点における2025年3月期の連結業績予想は以下の通りといたしました。

(単位：百万円、%)

	2024年度 (次期)	2023年度 (当期)	当期比
売上高	67,000	63,302	105.8
営業利益	3,200	3,145	101.7
経常利益	3,420	3,357	101.9
親会社株主に帰属する当期純利益	2,400	2,392	100.3

1株当たり予想連結当期純利益は238.9円となります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況および資金調達の状況

設備投資の状況

当期において実施いたしました設備投資の総額は1,246百万円で、その主なものは次の通りであります。

- ・建物及び構築物 167百万円
本社の事務所の新築工事に係るものであります。

- ・土地 283百万円
国内営業本部の子会社の谷川油化興業(株)の事業所用地取得に係るものであります。

- ・建物及び構築物 127百万円
国内営業本部の子会社の谷川油化興業(株)の事業所取得に係るものであります。

- ・土地 97百万円
国内営業本部の子会社の(株)デルオートの工場用地取得に係るものであります。

なお、当期における設備投資等（リース資産を除く）の所要資金は、全て自己資金をもって充ちいたしました。

(4) 重要な組織再編等の状況

当期において2023年5月31日付で株式会社北光社の株式を100%取得し、連結子会社化といたしました。

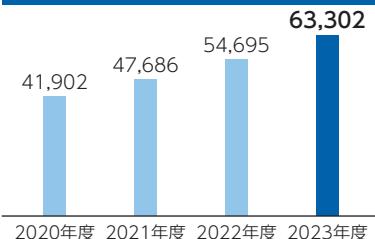
(5) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況の推移

区分	2020年度 第150期	2021年度 第151期	2022年度 第152期	2023年度 第153期
売上高 (百万円)	41,902	47,686	54,695	63,302
営業利益 (百万円)	2,044	2,034	2,720	3,145
経常利益 (百万円)	2,042	2,287	2,910	3,357
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,383	1,625	2,059	2,392
1株当たり当期純利益 (円)	137.74	161.84	205.13	238.20
総資産 (百万円)	27,925	30,014	34,351	38,641
純資産 (百万円)	18,897	20,223	22,175	24,591
1株当たり純資産額 (円)	1,881.84	2,013.91	2,208.26	2,438.04
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	7.5	8.3	9.7	10.3

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第151期の期首から適用しており、第151期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

売上高 (単位:百万円)



営業利益/経常利益 (単位:百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位:百万円)



総資産/純資産 (単位:百万円)



1株当たり純資産額 (単位:円)



ROE (自己資本当期純利益率) (単位:%)



②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	2020年度 第150期	2021年度 第151期	2022年度 第152期	2023年度 第153期
売 上 高 (百万円)	35,711	39,603	43,170	48,108
営 業 利 益 (百万円)	1,492	1,336	1,425	1,677
経 常 利 益 (百万円)	2,106	1,616	1,720	1,978
当 期 純 利 益 (百万円)	1,629	1,143	1,253	1,462
1株当たり当期純利益 (円)	162.31	113.86	124.80	145.66
総 資 産 (百万円)	23,235	23,960	26,450	29,175
純 資 産 (百万円)	16,433	17,114	17,948	18,963
1株当たり純資産額 (円)	1,636.44	1,704.27	1,787.31	1,888.37
ROE (自己資本当期純利益率) (%)	10.3	6.8	7.1	7.9

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第151期の期首から適用しており、第151期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

売上高 (単位: 百万円)



営業利益/経常利益 (単位: 百万円)



当期純利益 1株当たり当期純利益 (単位: 百万円)



総資産/純資産 (単位: 百万円)



1株当たり純資産額 (単位: 円)



ROE (自己資本当期純利益率) (単位: %)



(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社丸安商会	10百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
SPKシンガポールPTE.LTD.	103百万円	100%	自動車部品の卸売業
谷川油化興業株式会社	30百万円	100%	オートケミカル用品の製造・販売
SPKビークルパーツCORP.	0.1百万円	100%	産業車両（フォークリフト・ショベル）用部品、用品の卸売業
NIPPON TRANS PACIFIC CORP.	1.4百万円	100%	自動車部品の卸売業
SPK USA HOLDINGS INC.	1,068百万円	100%	米国統括会社
Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.	2百万円	100%	自動車部品の卸売業
株式会社カービューティープロ	10百万円	100%	カーディテyling関連事業及び技術指導
株式会社デルオート	10百万円	100%	自動車トランスミッションの修理サービスとリビルト、自動車整備
株式会社北光社	20百万円	100%	自動車・二輪部品販売卸
SPK モーターパーツ Co., Ltd.	324百万円	80%	自動車部品および産業用部品の卸売業

(注) 2023年5月31日に株式会社北光社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループは自動車部品と産業機械車両部品の国内販売および輸出入を主な事業内容としております。

(8) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

①当社

- <本社> 大阪市福島区福島5丁目6番28号
- <営業所> 札幌・仙台・宇都宮・東京・埼玉・名古屋・富山・近畿（大阪市）・広島・米子・高松・福岡・鹿児島・沖縄
- <出張所> 郡山・浜松・徳島・熊本
- <センター> 東日本GAC（東京都）・西日本GAC（大阪市）
- <工機部> 東京工機部（東京都）・大阪工機部（大阪市）
- <CUSPA> CUSPA営業本部（東京都）

②子会社

株式会社丸安商会	大阪市福島区福島8丁目18番14号
SPKシンガポールPTE.LTD.	5 Kallang Pudding Road #02-01 Isetan Warehouse Singapore 349309
谷川油化興業株式会社	横浜市鶴見区矢向1丁目13番11号
SPKビークルパーツCORP.	800 Wilcrest Drive, Suite# 225, Houston, Texas 77042
NIPPON TRANS PACIFIC CORP.	18620 Crenshaw Blvd, Torrance, CA90504 USA
SPK USA HOLDINGS INC.	18620 Crenshaw Blvd, Torrance, CA90504 USA
Northeast Imported Parts & Accessories, Inc.	2987 WILJAN COURT, SANTA ROSA, CA, 95407, USA
株式会社カービューティープロ	東京都世田谷区上野毛1-34-13
株式会社デルオート	神奈川県厚木市金田1022-1
株式会社北光社	徳島市川内町平石流通団地30
SPK モーターパーツ Co., Ltd.	168/4 Soi Watcharapol 2/1, Tharang, Bangkhen, Bangkok 10230, Thailand

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

①当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
566 (153) 名	110 (35) 名	43.6歳	12.6年

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
302 (99) 名	20 (4) 名	42.5歳	13.9年

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,251百万円
株式会社みずほ銀行	851百万円
株式会社三菱UFJ銀行	738百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,453,800株
- ③ 株主数 10,131名
- ④ 大株主（上位10名）

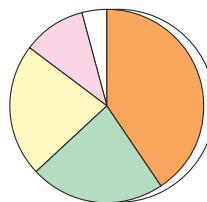
株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,071,100	10.67
光通信株式会社	756,500	7.53
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	653,700	6.51
SPK社員持株会	477,946	4.76
株式会社UH Partners 2	459,200	4.57
渡部和子	303,200	3.02
日本生命保険相互会社	233,200	2.32
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	149,200	1.49
ミヤコ自動車工業株式会社	142,100	1.42
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	108,036	1.08

(注) 1. 当社は、自己株式を411,712株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 株式分布状況

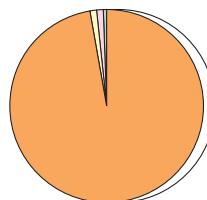
イ. 発行済株式の総数 10,453,800株

■個人・その他	4,242,466株 (40.6%)
■金融機関・金融商品取引業者	2,369,341株 (22.7%)
■国内法人	2,318,786株 (22.2%)
■外国法人等	1,111,495株 (10.6%)
□自己株式	411,712株 (3.9%)



ロ. 株主数 10,131名

■個人・その他	9,858名 (97.3%)
■国内法人	129名 (1.3%)
■外国法人等	105名 (1.0%)
■金融機関・金融商品取引業者	38名 (0.4%)
□自己株式	1名 (0.0%)



3 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	沖 恭一郎	
取締役副社長	藤 井 修 二	管理本部長
専務取締役	木 村 彰 良	海外営業本部長
常務取締役	土 居 正 宏	工機営業本部長
取締役	上 田 耕 司	事業会社担当
取締役	西 島 康 二	(注) 1、2
取締役(常勤監査等委員)	清 水 敏 夫	(注) 4
取締役(監査等委員)	赤 崎 雄 作	弁護士、株式会社スマートバリュー社外取締役(指名委員・報酬委員)(注) 1、2
取締役(監査等委員)	藤 原 友 江	公認会計士、税理士、因幡電機産業株式会社社外取締役(監査等委員)(注) 1、2、3

- (注) 1. 取締役西島康二氏ならびに取締役(監査等委員)赤崎雄作氏および藤原友江氏は、社外取締役であります。
 2. 当社は取締役西島康二氏ならびに取締役(監査等委員)赤崎雄作氏および藤原友江氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。
 3. 取締役(監査等委員)藤原友江氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、清水敏夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用が填補されることとなります。

(4) 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	153,300千円	153,300千円	—	—	6名
（うち社外取締役）	(4,800千円)	(4,800千円)	—	—	(1名)
取締役（監査等委員）	16,800千円	16,800千円	—	—	3名
（うち社外取締役）	(8,400千円)	(8,400千円)	—	—	(2名)
合計	170,100千円	170,100千円	—	—	9名
（うち社外取締役）	(13,200千円)	(13,200千円)	—	—	(3名)

ロ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役(監査等委員を除く。以下「取締役」という。)の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額200百万円以内(うち、社外取締役分は年額20百万円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役1名)です。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年6月23日開催の第149回定時株主総会において、年額24百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

八. 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2020年6月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

報酬制度の設計や運用上の判断において株主の皆様に対する説明の視点、経営陣へのインセンティブの視点も含め適切なバランスを維持します。決定にあたっては審議すべき事項の包括性、判断材料の十分性等を考慮し審議を行います。

②取締役の報酬に関する方針

当社役員報酬につきましては、株主総会で承認された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額および監査等委員である取締役の報酬総額のそれぞれの範囲内において決定しております。

基本報酬(固定報酬)のみで構成されており、経営者報酬を取り巻く環境、経営戦略等から導かれる目標設定、達成に向けたインセンティブの合意性、金額水準の妥当性等を考慮し決定することとしております。

二. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長 沖恭一郎氏に対し各取締役の基本報酬の額の決定について委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。なお、取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、株主総会決議に従うことを前提に、報酬等の評価・決定プロセスの透明性および客観性を確保する観点から、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ており、代表取締役社長は、その答申内容を尊重して決定しなければならないものとしています。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および社外役員等としての重要な兼任の状況ならびに当該他の法人等と当社の関係

- ・社外取締役(監査等委員)赤崎雄作氏は、株式会社スマートバリューの社外取締役(指名委員・報酬委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役(監査等委員)藤原友江氏は、因幡電機産業株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に関与される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 西 島 康 二	<p>当事業年度に開催された取締役会16回については全て出席いたしました。企業経営の見地から取締役会では積極的に意見を述べており、取締役等の職務執行の監督、取締役会の機能強化について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員長として当該事業年度に開催された委員会3回については全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
社外取締役(監査等委員) 赤 崎 雄 作	<p>当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から取締役会では積極的に意見を述べており、法令遵守の視点に立って専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>加えて、当事業年度において開催された監査等委員会7回については全て出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として当該事業年度に開催された委員会3回については全て出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
社外取締役(監査等委員) 藤 原 友 江	<p>当事業年度に開催された取締役会16回については全て出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、客観的かつ中立的な立場からの発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、当事業年度において開催された監査等委員会7回については全て出席し、同様の見地から適宜必要な発言を行っております。</p>

5 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	38,000千円
2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、SPKシンガポールPTE.LTD.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

6 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを確保するため、以下の経営理念を全役職員に周知徹底させる。

誠実 (Sincerity) に生き
情熱 (Passion) を持って仕事をし
親切 (Kindness) な対応ができる
企業人の集団

経営理念に基づき、コンプライアンス確保のための諸規程を整備し、適切な社内制度の運用を図る。

監査等委員および内部監査室は連携して、コンプライアンス体制について監査を行う。

社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは取引を含めて一切の関係を持たず、平素より毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書により記録し、保存する。文書規程に当該文書の保存期限等の管理体制を定め、情報を管理する。

監査等委員が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全社に及ぶ各種リスクは、管理本部が統括責任部署として、各部門と連携をとり体系的に管理する。

各部門の所轄業務に関わる各種リスクは、当該部門において関連法令・規程等に則り管理する。

リスクが生じた場合には、取締役会および経営会議において報告され、適正なリスク対応および管理体制を図る。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例の取締役会を開催するほか、適宜臨時の取締役会を開催するものとする。

中期経営計画・年次計画を策定し、経営会議でその進捗状況を確認し対応を図ることにより、適切な業績管理を行う。

経営方針・戦略に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、事前に経営会議で十分協議・検討した上で取締役会にて決定を行う。

業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等により、職務執行の権限・責任と手続を明確に定める。

5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社に取締役または監査等委員を派遣し、当該役員は定期的に当社子会社との連絡会議を行い、円滑な情報交換と適正な業務体制を図る。

監査等委員および内部監査室は連携して、当企業集団におけるコンプライアンス体制について監査を行う。

取締役会は当企業集団における業務体制について見直し、改善を図る。

6. **監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。

7. **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**
前号の監査等委員会の補助者として指名された使用人に対する人事評価、異動等については、監査等委員会の承認を得るものとする。

8. **取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

監査等委員は、定例および臨時に開催される取締役会に出席する。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人は、監査等委員会に対して、法定事項のほか、毎月の経営の状況として重要な事項、法令および定款に違反するおそれのある事実、会社に著しく損害を及ぼすおそれのある事実等について、その内容を速やかに報告する。

監査等委員会は、職務遂行に必要と判断される事項について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人に説明を求めることができる。

9. **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員の職務執行が実効的に行われるよう、監査等委員は会計監査人および内部監査室と連携をとり、情報交換を行う。

内部監査室および管理本部は、監査等委員の職務執行の補助を行う。

10. **財務報告の適正性を確保するための体制**

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. **当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

誠実 (Sincerity) に生き、情熱 (Passion) を持って仕事をし、親切 (Kindness) な対応ができる企業人の集団という当社グループの経営理念を取締役および従業員等に周知徹底し、実践しております。また、この経営理念の共有および実践により、コンプライアンス体制の推進を図っております。

2. **取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役会議事録および経営会議議事録は、開催ごとに作成され、管理本部において厳重に保管されております。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理本部が中心となり、各営業部門等と連携をとりながら、リスクマネジメントの強化を図っております。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、業務分掌規程および職務権限規程等に基づき、審議・決裁・承認等の権限を明確に規定し、意思決定の迅速化を図っております。

5. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社に取り締役または監査等委員の派遣、定期的な往査の実施、経営方針発表による当社グループの目標の共有化により、適切な情報伝達等を行っております。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室は組織上独立しており、管理本部とともに監査等委員の職務執行の補助を行っております。

7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役および従業員等は、監査等委員会からの要請に対して、業務の運営や課題等について報告を行うとともに、経営会議等の重要会議に出席を要請して適宜報告を行っております。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査室および管理本部が各営業本部と連携をとることにより、各営業所等の往査等の監査等委員会監査の実効性を保っております。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制の整備・運用を行うとともに、その改善を行っております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目の一つと位置付けており、業績や財務状況などを勘案しながら、積極的に株主還元を努めております。次期の配当につきましては、連続増配も意識しながら、業績に連動した、従来以上に積極的な株主還元を努めてまいりたいと考えており、また、内部留保につきましては、今後の事業活動並びに経営基盤の強化を図るために有効活用してまいりたいと考えております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき27円とさせていただきます。すでに、2023年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり23円とあわせまして、年間配当金は1株当たり50円となります。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 2024年3月31日現在	前連結会計年度 2023年3月31日現在	科 目	当連結会計年度 2024年3月31日現在	前連結会計年度 2023年3月31日現在
資産の部			負債の部		
流動資産	30,625	27,676	流動負債	10,733	9,750
現金及び預金	6,967	6,612	支払手形及び買掛金	5,803	5,339
受取手形及び売掛金	10,377	10,110	電子記録債務	245	209
電子記録債権	1,916	1,248	短期借入金	820	1,013
商品及び製品	9,848	8,280	1年以内返済予定の長期借入金	1,041	781
仕掛品	45	23	1年以内償還予定の社債	20	20
原材料及び貯蔵品	164	175	未払法人税等	550	666
関係会社短期貸付金	—	43	賞与引当金	444	297
その他	1,318	1,195	その他	1,807	1,424
貸倒引当金	△13	△12	固定負債	3,316	2,425
固定資産	8,016	6,675	長期借入金	2,330	1,400
有形固定資産	5,562	4,580	社債	120	140
建物及び構築物	2,040	1,385	退職給付に係る負債	482	470
機械装置及び運搬具	141	122	長期預り保証金	108	114
土地	2,735	2,235	長期未払金	26	26
建設仮勘定	175	386	その他	247	273
その他	468	450	負債合計	14,050	12,176
無形固定資産	822	677	純資産の部		
のれん	413	335	株主資本	23,643	21,661
ソフトウェア	349	287	資本金	898	898
その他	58	55	資本剰余金	961	961
投資その他の資産	1,631	1,416	利益剰余金	22,219	20,237
投資有価証券	495	275	自己株式	△435	△435
繰延税金資産	387	332	その他の包括利益累計額	839	513
退職給付に係る資産	11	12	その他有価証券評価差額金	118	75
関係会社長期貸付金	48	229	繰延ヘッジ損益	△5	0
その他	688	566	為替換算調整勘定	726	437
貸倒引当金	△0	△0	非支配株主持分	108	—
資産合計	38,641	34,351	純資産合計	24,591	22,175
			負債及び純資産合計	38,641	34,351

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	前連結会計年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高	63,302	54,695
売上原価	51,639	45,007
売上総利益	11,662	9,687
販売費及び一般管理費	8,517	6,967
営業利益	3,145	2,720
営業外収益	270	243
受取利息	4	7
受取配当金	3	4
仕入割引	120	121
為替差益	61	22
協賛金収入	—	25
その他	79	62
営業外費用	58	53
支払利息	19	19
その他	38	33
経常利益	3,357	2,910
特別利益	2	63
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	—	36
子会社株式売却益	—	25
特別損失	18	5
移転関連費用	4	4
固定資産除売却損	5	1
投資有価証券評価損	9	—
税金等調整前当期純利益	3,341	2,968
法人税、住民税及び事業税	994	966
法人税等調整額	△51	△57
当期純利益	2,397	2,059
非支配株主に帰属する当期純利益	5	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,392	2,059

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	898	961	20,237	△435	21,661
連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△471		△471
親会社株主に帰属する当期純利益			2,392		2,392
連結範囲の変動			61		61
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減					
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,981	－	1,981
当連結会計年度末残高	898	961	22,219	△435	23,643

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	75	0	437	513	－	22,175
連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△471
親会社株主に帰属する当期純利益						2,392
連結範囲の変動						61
連結範囲の変動に伴う 為替換算調整勘定の増減			52	52		52
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増減					94	94
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額（純額）	42	△5	236	273	13	287
当連結会計年度変動額合計	42	△5	288	325	108	2,416
当連結会計年度末残高	118	△5	726	839	108	24,591

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	2024年3月31日現在	2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産	21,796	20,490
現金及び預金	3,802	4,035
受取手形	2,008	2,445
電子記録債権	1,812	1,174
売掛金	6,454	6,133
商品	6,646	5,665
前渡金	181	99
関係会社短期貸付金	61	202
未収入金	459	467
未収消費税等	293	211
その他	81	63
貸倒引当金	△3	△7
固定資産	7,378	5,960
有形固定資産	2,807	2,568
建物	1,525	1,048
土地	1,009	1,009
建設仮勘定	148	384
その他	124	126
無形固定資産	336	280
ソフトウェア	302	258
電話加入権	9	9
リース資産	5	12
その他	19	-
投資その他の資産	4,234	3,111
投資有価証券	429	273
関係会社株式	3,034	2,187
関係会社長期貸付金	320	229
出資金	2	2
長期貸付金	5	7
長期前払費用	4	5
繰延税金資産	323	289
差入保証金	101	102
前払年金費用	11	12
その他	0	0
貸倒引当金	△0	△0
資産合計	29,175	26,450

科 目	当 期	前 期
	2024年3月31日現在	2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債	7,748	6,797
支払手形	623	638
電子記録債務	245	209
買掛金	4,123	3,655
1年以内返済予定の長期借入金	890	657
リース債務	4	7
未払金	735	496
未払費用	85	69
未払法人税等	278	393
賞与引当金	364	245
前受金	257	320
預り金	125	92
その他	15	11
固定負債	2,463	1,704
長期借入金	1,786	1,017
社債	100	100
リース債務	1	5
退職給付引当金	443	458
長期預り保証金	103	114
長期未払金	5	7
その他	23	-
負債合計	10,212	8,502
純資産の部		
株主資本	18,863	17,872
資本金	898	898
資本剰余金	961	961
資本準備金	961	961
利益剰余金	17,438	16,447
利益準備金	136	136
その他利益剰余金	17,301	16,310
別途積立金	7,080	7,080
繰越利益剰余金	10,221	9,230
自己株式	△434	△434
評価・換算差額等	99	75
その他有価証券評価差額金	104	75
繰延ヘッジ損益	△5	0
純資産合計	18,963	17,948
負債及び純資産合計	29,175	26,450

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期
	2023年4月 1 日から 2024年3月31日まで	2022年4月 1 日から 2023年3月31日まで
売上高	48,108	43,170
売上原価	41,122	37,066
売上総利益	6,985	6,103
販売費及び一般管理費	5,308	4,678
営業利益	1,677	1,425
営業外収益	328	334
受取利息及び配当金	155	136
仕入割引	120	121
その他	52	76
営業外費用	27	40
支払利息	4	1
その他	23	38
経常利益	1,978	1,720
特別利益	0	62
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	36
関係会社株式売却益	—	25
特別損失	18	5
移転関連費用	4	4
固定資産除売却損	4	0
投資有価証券評価損	9	—
税引前当期純利益	1,960	1,777
法人税、住民税及び事業税	542	564
法人税等調整額	△45	△39
当期純利益	1,462	1,253

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

当期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
				その他利益剰余金		
				別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	898	961	136	7,080	9,230	16,447
当期変動額						
剰余金の配当					△471	△471
当期純利益					1,462	1,462
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	990	990
当期末残高	898	961	136	7,080	10,221	17,438

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△434	17,872	75	0	75	17,948
当期変動額						
剰余金の配当		△471				△471
当期純利益		1,462				1,462
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			29	△5	24	24
当期変動額合計	－	990	29	△5	24	1,014
当期末残高	△434	18,863	104	△5	99	18,963

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

SPK株式会社
取締役会 御中

2024年5月27日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 謙一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SPK株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

SPK株式会社

代表取締役 沖 恭一郎 殿

2024年5月28日

SPK株式会社 監査等委員会

監査等委員 清水 敏夫 ㊟

監査等委員 赤崎 雄作 ㊟

監査等委員 藤原 友江 ㊟

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第153期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（注）監査等委員赤崎雄作及び藤原友江は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

SPK株式会社
取締役会 御中

2024年5月27日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 謙一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SPK株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第153期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

SPK株式会社

2024年5月28日

代表取締役 沖 恭一郎 殿

SPK株式会社 監査等委員会

監査等委員 清水 敏夫 ㊟

監査等委員 赤崎 雄作 ㊟

監査等委員 藤原 友江 ㊟

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第153期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(注) 監査等委員赤崎雄作及び藤原友江は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで	前連結会計年度 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,341	2,968
減価償却費	399	326
のれん償却額	176	108
長期前払費用償却額	6	3
貸倒引当金の増減額（減少：△）	△0	△18
賞与引当金の増減額（減少：△）	136	90
退職給付に係る負債の増減額（減少：△）	△9	5
受取利息及び受取配当金	△7	△11
支払利息	19	19
為替差損益（△は益）	△36	△4
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△36
投資有価証券評価損益（△は益）	9	-
子会社株式売却損益（△は益）	-	△25
有形固定資産売却損益（△は益）	2	0
売上債権の増減額（増加：△）	△640	△618
棚卸資産の増減額（増加：△）	△870	△1,639
仕入債務の増減額（減少：△）	245	307
未収消費税等の増減額（増加：△）	△52	△0
未払消費税等の増減額（減少：△）	△46	38
その他	328	102
小 計	3,001	1,616
利息及び配当金の受取額	8	4
利息の支払額	△17	△19
法人税等の支払額	△1,157	△763
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,835	838
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1	-
投資有価証券の取得による支出	△122	△50
投資有価証券の売却による収入	-	40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△198	-
子会社株式の取得による支出	△290	-
子会社株式の売却による収入	-	90
有形固定資産の取得による支出	△1,034	△509
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	△131	△168
貸付けによる支出	△1	△274
貸付金の回収による収入	2	1
その他	△26	△9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,797	△879
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（減少：△）	△327	114
長期借入れによる収入	2,100	1,300
長期借入金の返済による支出	△1,019	△464
社債の償還による支出	△20	△20
リース債務の返済による支出	△93	△82
配当金の支払額	△471	△421
財務活動によるキャッシュ・フロー	167	426
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	58	81
V 現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	264	466
VI 現金及び現金同等物の期首残高	6,513	6,047
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	75	-
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	6,852	6,513

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

主要経営指標の推移（連結ベース）

区分	2020年度 第150期	2021年度 第151期	2022年度 第152期	2023年度 第153期
総資産経常利益率 (%)	7.6	7.9	9.0	9.2
売上高営業利益率 (%)	4.9	4.3	5.0	5.0
売上高当期純利益率 (%)	3.3	3.4	3.8	3.8
自己資本比率 (%)	67.7	67.4	64.6	63.4
ROA（総資産利益率） (%)	5.1	5.6	6.4	6.6
営業活動による1株当たりキャッシュ・フロー (円)	234	53	83	183
1株当たり配当金 (円)	37	40	44	50

総資産経常利益率

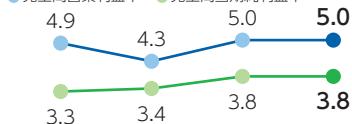
(単位：%)



2020年度 2021年度 2022年度 2023年度

売上高営業利益率 / 売上高当期純利益率 (単位：%)

●売上高営業利益率 ●売上高当期純利益率



2020年度 2021年度 2022年度 2023年度

自己資本比率

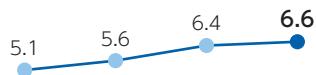
(単位：%)



2020年度 2021年度 2022年度 2023年度

ROA（総資産利益率）

(単位：%)



2020年度 2021年度 2022年度 2023年度

営業活動による1株当たりキャッシュ・フロー (単位：円)



2020年度 2021年度 2022年度 2023年度

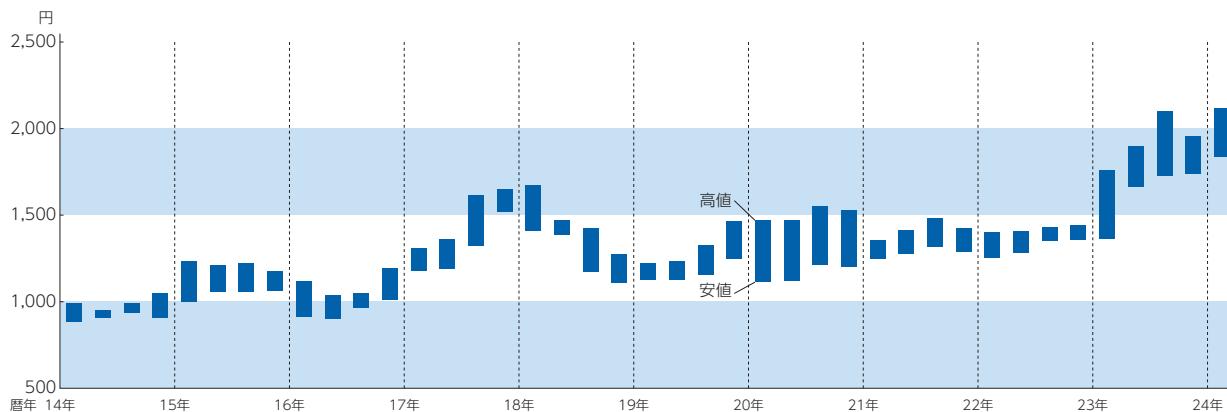
1株当たり配当金

(単位：円)



2020年度 2021年度 2022年度 2023年度

株価の推移 (2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割しております。2020年3月末以前の株価については実際の金額の1/2を記載しております。)



株式関連指標

	2020年度	2023年度	倍率
売上高 (百万円)	41,902	63,302	1.51
経常利益 (百万円)	2,042	3,357	1.64
株主数 (名)	5,364	10,131	1.89
海外株主保有比率 (%)	13.2	10.6	△2.6P
時価総額 (億円)	135.0	216.2	1.60
期末株価 (円)	1,292	2,069	1.60
日経平均株価 (円)	29,178	40,369	1.38

役員 (2024年6月25日以降は下記役員構成を予定しております)

取締役

代表取締役社長		沖 恭一郎
取締役副社長	コーポレート全般管掌	藤井 修二
専務取締役	海外事業管掌	木村 彰良
取締役	事業会社担当	上田 耕司
社外取締役		西島 康二
取締役	監査等委員	清水 敏夫
社外取締役	監査等委員(弁護士)	赤崎 雄作
社外取締役	監査等委員(公認会計士・税理士)	藤原 友江

会社概要

商号	SPK株式会社
証券コード	7466 (東京証券取引所プライム市場)
本社所在地	〒553-0003 大阪市福島区福島5丁目6番28号 電話06-6454-2531 FAX06-6454-2494
ホームページ	https://www.spk.co.jp/
会社設立	1917年 (大正6年)
営業目的	自動車部品・用品／卸・輸出入 産業機械車両部品／企画・販売
取引銀行等	(株)三菱UFJ銀行・(株)みずほ銀行・(株)りそな銀行・三菱UFJ信託銀行(株)

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	6月
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行(株)
同連絡先	三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 電話 0120-094-777 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告方法	電子公告 公告掲載URL https://www.spk.co.jp/

ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株主総会
会場ご案内図

大阪市北区梅田 2丁目5番25号
ザ・リッツ・カールトン大阪 ザ・テラスルーム (4階)
電話 06-6343-7000 (代表)



交通のご案内

JR「大阪駅」桜橋口より
JR「福島駅」より
阪神「大阪梅田駅」西出口より
阪神「福島駅」東出口より

徒歩約7分
徒歩約6分
徒歩約5分
徒歩約5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。